

令和7年5月教育委員会会議録

【会議に付すべき事件】

- | | |
|-------|-------------------------------|
| 議案第2号 | 後援名義使用願の不承認について |
| 議案第3号 | 後援名義使用願の承認について |
| 議案第4号 | 後援名義使用願の承認について |
| 議案第5号 | 後援名義使用願の承認について |
| 議案第6号 | 総合体育館等指定管理者選定委員会委員の委嘱及び任命について |
| 議案第7号 | 後援名義使用願の承認について |
| 議案第8号 | 後援名義使用願の承認について |
-

【その他】

後援名義使用願の承認について【報告】2件

《5月分》

小・中学校行事予定

生涯学習推進課【煉瓦館・公民館・総合体育館 他関係団体】事業予定

図書館【熊取図書館 他関係団体】事業予定

《4月分》

図書館【熊取図書館 他関係団体】事業報告

《3月分》

生涯学習推進課【煉瓦館・公民館・総合体育館 他関係団体】事業報告

日	時	令和7年5月12日（月）午後5時00分から
場	所	役場本館3階 議場

【教育委員会定例会出席者】

教育長	吉田 茂昭
教育委員	土屋 裕睦
教育委員	一ノ瀬由美子
教育委員	向井 暢子
教育次長	巖根 晃哉
学校教育課学校指導担当理事	河井 淳
理事（生涯学習・図書館担当）	三原 順
学校教育課長	岡本 栄治
学校教育課学校指導参事	上垣 圭市

学校教育課学校指導参事	桝屋 知佳
学校教育課学校指導参事	市野瀬智也
学校教育課学校指導参事	梅影 直子
生涯学習推進課長	大屋 真志
生涯学習推進課文化振興参事	義本 翼
図書館長	原田 貴子
書記	藤原 健祐

開会 午後５時００分

吉田教育長 それでは、ただいまから令和７年５月教育委員会定例会を開会します。

 本日の署名委員には一ノ瀬委員を指名します。よろしくお願いします。

 では、議事に入ります。

 事前配付の議案書１ページ、議案第２号「後援名義使用願の不承認について」事務局から説明願います。

 義本参事。

義本参事 それでは、議案第２号「後援名義使用願の不承認について」ご説明申し上げます。

 事前配付の議案書１ページをご覧ください。

 令和７年３月２１日付で、SAKURA PRODUCTION株式会社代表取締役、大下夏芽氏より「さくらサーカス堺公演」の開催について提出のあった当委員会の後援名義使用願については、熊取町教育委員会後援承認事務取扱要綱第３条に規定する承認の基準に該当しないため、これを不承認とするというものでございます。

 本案件は、新規の案件としてご審議をお願いするものでございます。

 続いて、本案件の詳細についてご説明いたします。

 ２ページ、後援名義使用承認申請書をご覧ください。

 開催の目的については、伝統的なエンターテインメントサーカスを通じて文化振興や情操教育に貢献し、また地域活性化にも貢献するなどとなっております。

 開催場所は堺市堺区、開催期間は令和７年６月７日土曜日から令和７年１１月３日日曜日まで、対象者は大阪府内の子どもから大人まで

の全年齢、参加予定人数は12万人、入場料等は申請書に記載のとおりとなっております。周知方法は、チラシ配布、新聞、電車、バスなどの広告による周知となっております。

続いて、不承認の理由でございますが、5ページの定款をご覧ください。

第2条に、SAKURA PRODUCTION株式会社の目的が記載されております。1から12までの事業を営むことを目的として記載されておりますが、今回のサーカス事業はそのうち1から5に該当し、SAKURA PRODUCTION株式会社の根幹をなす事業であり、営利を主たる目的としているものと考えられることから、熊取町教育委員会後援承認事務取扱要綱の承認の基準のうち、営利もしくは当該団体の宣伝を主たる目的としていないことに該当しないため、不承認とすべきものとしてご審議をお願いするものでございます。

以降、先ほどの4ページから21ページにかけまして、定款、役員名簿、本事業の収支予算書等を添付しておりますので、後ほどお目通しいただきますようお願いします。

以上、議案第2号「後援名義使用願の不承認について」のご説明とさせていただきます。よろしくご審議いただきまして、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

吉田教育長

ありがとうございました。

ただいまの事務局の説明について、ご異議並びに質問等はありませんか。

ご質問、ご異議ないですか。

では、議案第2号「後援名義使用願の不承認について」不承認としてよろしいか。

委員全員

(「はい。」の声)

吉田教育長

議案第2号「後援名義使用願の不承認について」不承認とします。

では、次に事前配付の議案書22ページ、議案第3号「後援名義使用願の承認について」事務局から説明願います。

大屋課長。

大屋課長

それでは、議案第3号「後援名義使用願の承認について」お願いします。

議案書 22 ページをご覧ください。

令和 7 年 4 月 11 日付で、ライオンズクラブ国際協会 335-B 地区 8 リジョン、池端啓介氏より、「ライオンズ万博 in 泉州」の開催につきまして、当委員会の後援名義使用願がありましたので、これを承認するというものでございます。

本案件については、新規の案件としてご審議をお願いするものでございます。

23 ページ、後援名義使用承認申請書をご覧ください。

事業の目的について、こちらに泉州地域の青少年の健全育成に資する事業を行うと書いておりますが、内容を見てみますと、文化系の高校生部活の発表の場を提供する MUSIC BASE、災害準備意識の向上を目的に起震車、地震を起こす車やパトカー、働く車の展示などを通じて、泉州地域の青少年の健全育成に資するというものでございます。

開催場所については、岸和田カンカンベイサイドモール、開催日は令和 7 年 6 月 1 日となっております。参加対象者は小、中、高校生、参加予定人数は 5,000 人、参加者負担はございません。周知方法については、SNS の活用、学校にチラシを配布となっております。廃棄物の 4R 等の取組につきましては、産業廃棄物と事業系一般廃棄物を区分けし、適法に処理する。ブース出店者には、ごみを出さない工夫をするよう伝えるとなっております。

24 ページから 42 ページにかけて、定款等をつけておりますので、後ほどご覧いただければと思います。

以上、議案第 3 号「後援名義使用願の承認について」のご説明といたします。よろしくご審議いただきまして、ご承認賜りますようお願いいたします。

吉田教育長

ありがとうございました。

ただいまの事務局の説明について、ご質問等はございませんか。特にごございませんか。よろしいですか。

では、議案第 3 号「後援名義使用願の承認について」承認としてよろしいか。

委員全員

(「はい。」の声)

吉田教育長

議案第 3 号「後援名義使用願の承認について」承認とします。

では、次に、事前配付の議案書 43 ページ、議案第 4 号「後援名義使用願の承認について」事務局から説明願います。

大屋課長。

大屋課長

続きまして、同じく議案第 4 号「後援名義使用願の承認について」です。

43 ページをご覧ください。

令和 7 年 4 月 15 日付で、公益社団法人泉佐野青年会議所、道明陽介氏より「泉州の魅力～食でつながる笑顔の輪～」について、当委員会の後援名義使用願があったので、これを承認するというものでございます。

本案件も、同じく新規の案件としてご審議をお願いするものでございます。

44 ページ、後援名義使用承認申請書をご覧ください。

開催の目的ですが、地域の魅力を多くの人に伝え、観光客の増加や地元経済の活性化を目指すとなっておりますが、教育委員会の承認という点では、子どもたちが地元の食文化に触れ、食に関する学びを得る機会となる食育の推進になるものと考えております。

場所につきましては、泉佐野市にございますりんくうアイスパーク、開催日は令和 7 年 6 月 1 日、参加対象者は大阪府下の住民、予定人数 1 万人で、参加者負担はございません。周知方法については、チラシ配布、ポスター掲示、各種 SNS となっております。廃棄物の 4 R 等の取組に記載はございませんが、ごみの分別をしっかりと行う、リサイクルできるものはリサイクルするということで聞き取りを行ってございます。

45 ページから 60 ページにかけまして、青年会議所の定款、事業計画などを添付しておりますので、また後ほどお目通しください。

以上、議案第 4 号「後援名義使用願の承認について」のご説明いたします。ご審議いただきまして、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

吉田教育長

ありがとうございます。

ただいまの事務局の説明についてご質問等ありませんか。よろしいですか。

では、議案第 4 号「後援名義使用願の承認について」承認としてよろしいか。

委員全員 (「はい。」の声)

吉田教育長 議案第4号「後援名義使用願の承認について」承認とします。
次に、当日配付の議案書69ページ、議案第5号「後援名義使用願の承認について」事務局から説明願います。
原田館長。

原田図書館長 それでは、当日配付の69ページをご覧ください。
議案第5号「後援名義使用願の承認について」ご説明いたします。
令和7年4月13日付で、ひよこ会、中塚葉子氏より「エンタメKUMATORI」について、当委員会の後援名義使用願がありましたので、これを承認するというものです。
本案件は、新規の案件として審議をお願いするものです。
70ページの後援名義使用承認申請書をご覧ください。
事業名は、令和7年度子どもゆめ基金助成活動「エンタメKUMATORI」です。
本事業の目的は、熊取町内の各地域で、エンターテイメントを通して異年齢や異世代の交流を行うというものです。
事業の内容は、町内の小学5年生以上の児童から学生を対象にマジック講座を行い、受講生の発表会やマジックショー「The Magic Day」を開催するというものです。
この事業は令和4年度から令和6年度まで、本町の住民提案協働事業として実施し、小学生高学年から大学生、保護者世代の図書館利用について、一定の促進につながった事業でしたが、イベント的な事業のため、3年をめぐり令和7年度は事業採択は行われませんでした。その3年間のマジック講座で育った子どもたちもいるため、今年度からは、子どもゆめ基金を活用して事業を継続することになり、後援名義使用願の申請に至ったものです。
71ページから76ページは、事業内容、会則、メンバー構成等でございますので、ご参照ください。
以上、議案第5号「後援名義使用願の承認について」の説明とさせていただきます。よろしくご審議いただき、ご承認賜りますようお願いいたします。

吉田教育長 ありがとうございます。

ただいまの事務局の説明について、ご質問等ございませんか。よろしいですか。

では、議案第5号「後援名義使用願の承認について」承認としてよろしいか。

委員全員 (「はい。」の声)

吉田教育長 議案第5号「後援名義使用願の承認について」承認とします。

次に、当日配付の議案書77ページ、議案第6号「総合体育館等指定管理者選定委員会委員の委嘱及び任命について」事務局から説明願います。

大屋課長。

大屋課長 それでは、議案第6号「総合体育館等指定管理者選定委員会委員の委嘱及び任命について」ご説明いたします。

当日配付の議案書77ページになります。

今年度におきまして、令和8年度から12年度までの総合体育館等指定管理者を選定するに当たり、総合体育館等指定管理者選定委員会規則第3条の規定に基づき、委員の委嘱及び任命をする必要があるため、事務委任規則第2条第12号に基づき議決を求めるというものでございます。

表のほうをご覧ください。

まず、お一人目、学識経験者として、大阪体育大学社会教育貢献センター長の富山浩三氏、同じく税理士の津留真弓氏、利用者代表として熊取町卓球連盟会長の榎並重男氏、同じく熊取町水泳連盟会長の丸山顕介氏、町職員として、本町総合政策部部長の田中耕二氏をそれぞれ5名委嘱、任命するものでございます。

委嘱期間につきましては、委嘱または任命の日から総合体育館等の指定管理者を指定する日までとなります。

以上、議案第6号「総合体育館等指定管理者選定委員会委員の委嘱及び任命について」のご説明といたします。ご審議いただき、ご承認賜りますようお願いいたします。

吉田教育長 ありがとうございます。

ただいまの事務局の説明について、ご質問等はありませんか。よろしいですか。

では、議案第6号「総合体育館等指定管理者選定委員会委員の委嘱及び任命について」承認としてよろしいか。

委員全員 （「はい。」の声）

吉田教育長 議案第6号「総合体育館等指定管理者選定委員会委員の委嘱及び任命について」承認とします。

次に、当日配付の議案書78ページ、議案第7号「後援名義使用願の承認について」事務局から説明をお願いします。

大屋課長。

大屋課長 続けて78ページ、議案第7号「後援名義使用願の承認について」ということになります。

令和7年4月21日付で、ひみつきち代表、井澤沙織氏より、「ひみつきち食堂」について、当委員会の後援名義使用願があったので、これを承認するというものでございます。

本案件は、新規の案件としてご審議をお願いするものでございます。

79ページ、80ページをご覧ください。

後援名義使用承認申請書ということで、開催日が異なりますので、2枚提出されております。

開催の目的につきましては、地域活性化・地域の方々との交流や居場所づくり・子育て世帯への食費の軽減・旬の食材や地域の食材への学びを目的として開催するというものでございます。

開催場所については、熊取町七山北201-1、開催期間は5月17日土曜日と5月21日の水曜日となっております。参加対象者は幼児から大人、予定人数は50人、参加者負担については、高校生以上の方は300円ご負担いただくとなっております。周知方法についてはチラシの配布、インスタグラムでの告知、LINE広告、廃棄物4R等の取組については、地域の農家さんや飲食店から購入してフードロス対策を行うということになっております。

81ページから86ページにかけて、規約、チラシ等を添付しておりますので、後ほどお目通りいただきますようお願いいたします。

以上、議案第7号「後援名義使用願の承認について」のご説明といたします。ご審議いただきまして、ご承認賜りますようお願いいたします。

吉田教育長 ありがとうございます。
 ただいまの事務局の説明についてご質問等ございませんか。よろしいですか。
 では、議案第 7 号「後援名義使用願の承認について」承認としてよろしいか。

委員全員 （「はい。」の声）

吉田教育長 議案第 7 号「後援名義使用願の承認について」承認とします。
 次に、当日配付の議案書 8 6 ページ、議案第 8 号「後援名義使用願の承認について」事務局から説明願います。
 大屋課長。

大屋課長 当日配付の議案書 8 6 ページになります。
 議案第 8 号「後援名義使用願の承認について」ご説明いたします。
 令和 7 年 4 月 2 5 日付で、公益社団法人日本青年会議所近畿地区大阪ブロック協議会会長、森岡裕介氏より、「大阪ブロック大会泉佐野大会（フェスタ）」について、当委員会の後援名義使用願があったので、これを承認するというものでございます。
 本案件は、同じく新規としてご審議をお願いするものでございます。
 8 7 ページ、後援名義使用承認申請書をご覧ください。
 開催の目的でございますが、地域の魅力を多くの人に伝え、地元経済の活性化を目指すとともに、子どもたちには国際交流ブースを通じ、外国の方との交流を深め、世界の文化に触れ、子どもたちの見識を深める一助となるよう開催するものでございます。
 開催場所は、泉佐野市にありますりんくうアイスパーク、開催日は令和 7 年 7 月 1 3 日の日曜日、参加対象者は大阪府下、主に泉州地域を中心とした住民の方です。参加予定人数は 1 万人、参加者負担はございません。事業の周知方法については、ポスターの貼付、SNSでの周知、廃棄物 4 R 等の取組は、発生したものについては分別を徹底するとなっております。
 その後 8 9 ページから 1 0 0 ページにかけまして、規約、事業計画、予算書などを添付しておりますので、後ほどお目通しいたきますようお願いいたします。
 以上、議案第 8 号「後援名義使用願の承認について」のご説明といたします。よろしくご審議いただきまして、ご承認賜りますようお願い

い申し上げます。

吉田教育長

ありがとうございました。

ただいまの事務局の説明についてご質問はございませんか。ないでしょうか。

では、議案第8号「後援名義使用願の承認について」承認としてよろしいか。

委員全員

（「はい。」の声）

吉田教育長

議案第8号「後援名義使用願の承認について」承認とします。

以上で、本日の会議に付されました審議すべき議案が終了いたしました。

ほかに何かございませんか。よろしいですか。

では、ないようですので、審議を終了いたします。

（その他報告事項）

吉田教育長

続きまして、その他の報告事項に入らせていただきます。

では、順次、事務局から報告願います。

梶屋参事。

梶屋参事

『後援名義使用願の承認について（「チャイルドラインはらっぱ」の開設、子どもの声を聴く「チャイルドラインはらっぱ」受け手ボランティア養成講座の開設）P. 101より説明』

吉田教育長

ありがとうございます。

大屋課長。

大屋課長

『後援名義使用願の承認について（ヒューマンアカデミーSTEAMスクール ロボット制作無料体験会）P. 61より説明』

吉田教育長

続いて、梶屋参事。

梶屋参事

『小・中学校行事予定P. 62より説明』

吉田教育長

ありがとうございました。

続いて、大屋課長。

大屋課長 『生涯学習推進課事業予定P. 63より説明』

吉田教育長 原田館長。

原田図書館長 『図書館事業予定P. 64～P. 65より説明』

吉田教育長 ありがとうございます。
報告は以上でしょうか。
ほかに何か報告はございませんか。よろしいですか。
では、ないようですので、令和7年5月教育委員会定例会を閉会いたします。
どうも皆さん、ありがとうございました。

閉会 午後5時24分
